

<物 件>

高規格救急自動車（北消防署）仕様書

1	物件名称	高規格救急自動車（北消防署）
2	品質・形状・寸法 又は型式	別添特記仕様書のとおり
3	グリーン物品 の指定	指定なし
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	1台
5	納入期限	令和6年3月29日
6	納入場所	横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）
7	特記事項	納入後、旧車両及び別表に記載する車両取付け品と同等のものを引き取り、解体処分すること。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	<ul style="list-style-type: none"> ・落札価格には購入車両の新規登録申請等にかかる手続き及び費用負担を含む。 ・自賠責保険料、重量税、購入車両の自動車リサイクル法にかかる費用は別途支給する。 ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市消防局 警防課 車両整備係 齋藤(義) 046-821-6506

指示事項

グリーン物品	<p>上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。</p>
--------	---

令和5年度
高規格救急自動車 特記仕様書

(北消防署)

横須賀市消防局

第1 総 則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、北消防署に配置する高規格救急自動車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。また、契約後に生じた疑義は、本市の解釈に従うものとする。

第2 規 格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他関係法令の規格に適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものであること。

第3 仕様打合せ

供給者は、契約締結後1か月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ終了後1週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4 提出書類

- 1 供給者は、契約後5日以内に次にあげる書類を本市へ提出すること。
 - (1) 契約内訳書
 - (2) 製作工程（予定）表

- 2 供給者は上記「第3 仕様打合わせ」の確認書の提出後、2か月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付）	1部
------------------------	----

 - (1) 製作工程表
 - (2) 承認図
 - (3) 特殊装備部分の電気配線図（AVM及び無線機配線含む）
 - (4) 消費電力一覧表
 - (5) その他本市が必要と認めたもの

- 3 供給者は、納入車両の登録完了後、遅滞なく次のデータを本市へ提出すること。
 - (1) 車検証の写し
 - (2) 4面写真
 - (3) 車両台帳

- 4 供給者は、納車検査日の3日前までに次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。

製本（A4版ファイル、目次・インデックス付）	各2部
電子媒体（1つの電子媒体に記録）	各1部

 - (1) 本車両仕様書

- (2) 完成図
- (3) 外観4面カラー写真
- (4) 改造概要等を証明する書面
- (5) 車検証の写し
- (6) リサイクル券の写し
- (7) 車庫証明の写し
- (8) 自動車損害賠償責任保険証明証の写し
- (9) 排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し
- (10) 自動車台帳（本市が指定する様式）
- (11) ETCセットアップの写し
- (12) 本車両取扱説明書（※製本のみ）
- (13) 車両及び積載資器材の保証書等
- (14) その他本市が指示するもの

第5 検査及び受領並びに保証

1 検査申請

検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2 中間検査

ぎ装途中に実施するものとし、検査時期については別途協議する。

3 納入検査

本市検査員及び供給者が立会いのうえ実施する。

4 受領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5 保証

保証期間は、納入後1年以上とし保証書を提出すること。また、設計・製作・塗装・材質・部品等の不良により起因する不都合の発生については、保証期間後であっても供給者において無償により是正修復すること。なお、特許その他の利権上において問題が発生した場合はその責任を負うこと。

6 技術指導

供給者は、本車両、ぎ装装備品等の取扱いについて技術指導を行うこと。なお、実施時期については別途協議する。

第6 納 入

本市が別に購入する資器材を納品する直前に当該車両に積載し、医療用資器材販売業者が同行したうえで、当該車両と資器材を一括して納入すること。

1 場 所

横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）

2 期 限

令和6年3月29日（金）

第7 登録手続き等

車両の新規登録及び抹消登録に関する一切の経費については、供給者が負担する。ただし、本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は、本市が負担する。

第8 引取り・解体処分

供給者は以下のとおり、車両及び別表1から4までに記載する車両取付け品と同等のものを引取り・解体処分すること。なお、引渡し予定車両は購入台数と同等とし、変更が生じた場合は、供給者に通知する。

1 車両関係

- (1) 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。
- (2) 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプも含む）を取外し再利用ができない状態にすること。
- (3) 記入文字の全てを完全に消すこと。（色付スプレー等で塗装処理は不可。）
- (4) その他に本市が指示する必要事項。
- (5) 上記（1）から（4）までの作業実施後、4面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

2 装備品関係

- (1) 転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。
- (2) その他本市が指示する必要事項。

第9 車 両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1 購入台数

1台

2 駆動方式

四輪駆動

- 3 変速装置
オートマチック方式
- 4 使用燃料
ガソリン
- 5 定 員
7名以上
- 6 完成車両寸法
 - (1) 全 長 5,670mm 以下
 - (2) 全 幅 1,930mm 以下
 - (3) 全 高 2,550mm 以下
- 7 患者室内寸法
 - (1) 室内長 3,215mm 以上
 - (2) 室内幅 1,660mm 以上
 - (3) 室内高 1,850mm 以上
- 8 装 備 品
別表1のとおり
- 9 ぎ装、取付け品及び取付装置
別表2のとおり
- 10 積載品・付属品
別表3のとおり
- 11 支給予定取付け資器材
別表4のとおり
- 12 別表1から4の数量は車両1台分とする。

第10 車体の構造

- 1 本車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。
- 2 本車両は、堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性並びに点検及び修理の維持管理を十分考慮したものとすること。

- 3 使用する材料は、全て新規製品、日本産業規格及び国の補助対象規格（「国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額（平成16年3月30日総務省告示第281号）」並びに「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）」）等に基づいて精選された耐久性のあるものを使用すること。

第11 ぎ装等

1 車両関係

- (1) 車体は全有蓋で密閉式構造であること。
- (2) 乗車定員は7名以上とし、乗車人員の乗降時における安全確保に必要な座席を設けること。
- (3) 乗車人員の走行時における安全の確保に必要なシートベルトを設けること。
- (4) 車体後部はストレッチャーによる傷病者搬入が容易に行える構造とすること。
- (5) 緩衝装置は資器材を用いた業務の遂行にあたり十分な性能を有すること。
- (6) 十分な冷暖房機能を有すること。
- (7) ヘッドライトのロービームは高輝度のランプ(LED)を装備すること。
- (8) 各ドアには開放時に見えるドア側面位置に赤色反射テープを貼付すること。なお、詳細は別途協議する。
- (9) 運転席及び助手席はUVカットガラスとすること。
- (10) 給油口付近に「ガソリン」および「燃料タンク容量」を明示すること。また、誤給油防止措置として、給油口の蓋は使用燃料に応じた赤色とすること。

2 ぎ装、取付け品及び付属品

- (1) 車両前部に消防章を取付けること。
- (2) 助手席用に車外及び車内の補助ミラーを設けること。
- (3) フロントアンダーミラーを設けること。
- (4) ルーフ前方中央部及びルーフサイド後方両側に赤色警光灯を取付けること。また、補助警光灯を増設すること。なお、位置および個数等にあつては別途協議する。
- (5) 車両前部に2個及びルーフサイド両側に赤色点滅灯を2個取付けること。また、車両前部の点滅パターンは左右同期とすること。なお、ルーフサイドの赤色灯の位置は別途協議する。
- (6) 車両の左右ルーフサイドにフラッシャーランプを取付けること。
- (7) 路肩灯（スイッチ付及びLED）を設けること。
- (8) 後部ドア下部に担架搬入及び乗降を容易にするため、アルミ製補助ステップを取付け、搬入口にキズ防止及び滑り止め措置を講ずること。なお、構造及び色等については別途協議する。
- (9) スモールランプ等に連動することなく、ON/OFFスイッチのみで解除できる後退警報器（ブザー）を取付け、スイッチは運転席付近に設けること。
- (10) 盗難または誤発進防止装置を取付けること。
- (11) 電子サイレンアンプ（音声合成機能付、拡声装置としても使用可、専用マイク付）及びモーターサイレンを設置すること。なお、取付位置及び設定等は別途協議する。
- (12) 赤色警光灯及び赤色点滅灯スイッチは電子サイレンアンプに組込むこと。
- (13) 運転席及び助手席付近には、サイレンアンプに内蔵されている音声を操作するスイッチ（音

- 声合成切替えスイッチ) 及びモーターサイレンのスイッチを設けること。また、モーターサイレンのテストスイッチを設けること。なお、取付位置、設定及び個数等は別途協議する。
- (14) 前席付近には、右左折の音声合成メッセージを無効とするカットスイッチを設けること。なお、詳細は別途協議する。
- (15) 運転席付近にフレキシブルマイク (スイッチ付) を取付けること。
- (16) 助手席付近にフレキシブルランプ (スイッチ付) を設けること。
- (17) 運転席と助手席の間に書類箱を設けること。なお、取付位置及び設定等は別途協議する。
- (18) 電流・電圧計・アワーメーターを設けること。なお、取付位置は別途協議する。
- (19) バックアイカメラ (ナビゲーション付) を取付けること。
- (20) ドライブレコーダーを車両前後に取付けること。
- (21) 車両周囲確認装置 (車両を俯瞰して画像で確認できるもの) を設けること。
- (22) 患者室の助手席側スライドドアの窓ガラスは、下から2/3を曇りフィルム及び全面プライバシーガラスとすること。また、患者室助手席側のスライドドア以外のガラスは、全面曇りフィルム及び全面プライバシーガラスとすること。なお、患者室の運転席側に窓ガラスがある場合は、全面曇りフィルム及び全面プライバシーガラスとすること。
- (23) 患者室後部のガラスは、下から2/3を曇りフィルム及び全面プライバシーガラスとすること。
- (24) サイドステップ及びバックステップに、昇降用補助ランプを設けること。また、スイッチはオン、オフのほか、ドアの開閉時に連動するものとする。
- (25) インバーター (正弦波 300W 以上) を取付けること。
- (26) 患者室のベッド周辺 (ベッド両側の空間、頭部側の座席との空間、室内高) は、救急業務実施基準第 12 条に定める (資器材を用いた業務の遂行に支障がない) スペースを確保すること。
- (27) 資器材の積載及び固定は、資器材の機能を損なうことなく安全かつ確実に積載及び固定ができるものであること。
- (28) 患者室の業務遂行上の有効な位置に手摺りを設けること。なお、取付位置等は別途協議する。
- (29) メインストレッチャー (四隅保護付) は、仰臥位の体位変換が可能な機能を有すること。
- (30) ストレッチャーを積載する架台には、次の機能を有すること。
- ア 加速度等により生ずる揺れを十分に吸収できるものであること。
 - イ 高度救命処置等の実施にあたり、複数の救急隊員がメインストレッチャーの左右から同時に活動できるよう、防振架台が左右にスライドできるものであること。
 - ウ ヘッドパット (脱着式) を設けること。
 - エ ストレッチャー落下防止装置を設けること。
- (31) ベッドの頭部側に座席 (シートベルト付) を設けること。
- (32) 患者室の助手席側に隊員用のハイバックシート (シートベルト付) を設けること。
- (33) 患者室の助手席側後部に補助ベッド機能をもつサイドシート (シートベルト付) を設け、サイドシート下は人工蘇生器等を収納できる構造とすること。
- (34) 患者室後部からの乗降用の手すりを設けること。なお、詳細は別途協議する。
- (35) 患者室の加湿流量計付酸素吸入装置に必要な酸素ボンベ固定装置を設けること。なお、患者室から酸素ボンベのバルブ操作を容易に行える構造とすること。
- (36) 患者室の業務遂行上の有効な位置に、点滴ビン固定装置を2箇所以上設けること。なお、取付個数及び位置等の詳細は別途協議する。

- (37) 患者室に手指消毒器の取付金具（ウェルパス専用）を取付けること。なお、取付位置等については別途協議する。
- (38) 患者室の運転席側には、有効な位置に時計（秒まで表示されるもの）及び温湿度計を設けること。
- (39) 患者室の助手席側の窓ガラスにカーテン（手動式）を設けること。
- (40) 患者室の後部の窓ガラスにカーテン（電動式）を設け、運転席付近に操作スイッチを設けること。
- (41) 患者室に照度調光機能付きの室内灯及び患者灯を設けること。なお、詳細は別途協議する。
- (42) 運転席後部には高さ調整が可能な棚板2～3枚を有する収納庫を設け各棚には資器材固定用のベルトを設けること。また、運転席側スライドドア解放時に使用できる網棚を設けること。なお、当該位置にレスキューツールを取付ける場合、網棚は設けないこととし、詳細は別途協議する。
- (43) 患者室のルーフサイド前後左右に各収納庫、右後方に引違扉式収納庫、施錠装置式収納庫、3段引き出し式収納庫を設けること。また、ルーフサイド右側の収納庫の扉は切り欠きを設けること。なお、取付位置等の詳細は別途協議する。
- (44) (43) の各収納庫のほか、救急資器材等の積載スペース確保のため、構造上可能な限り収納庫を取付けること。なお、本市が不要と認めた場合はこの限りではない。
- (45) 患者室の業務遂行上の有効な位置に資器材（シーネ等）が収納できる網棚を2箇所以上設けること。なお、取付位置等については別途協議する。
- (46) 患者室にマスク・チューブ類掛けとしてCフックを設け、当該資器材を収納する収納庫を設けること。なお、取付位置及び個数等の詳細は別途協議する。
- (47) 患者室にスクープストレッチャーの収納スペースを設け、固定装置を取付けること。
- (48) 全身固定用ボード（バックボード）の収納スペースを設け、固定装置を取付けること。
- (49) 定置型吸引器用のポンプを取付けること。
- (50) 患者室に換気扇を設けること。また、「強」と「弱」を切替可能なスイッチを設けること。
- (51) 患者室に自動式心臓マッサージ器（本市支給品）の収納位置を設けること。なお、当該箇所には必要に応じて、固定ベルト等を設け救命バッグが固定できる施工とすること。詳細については別途協議する。
- (52) 本市が積載を予定している次の資器材を、患者室の本市が指定する位置に取付けられるようにすること。なお、患者室で作業する隊員が、患者の頭部付近で作業する事が少なくなるような配置とすること。
- ア 電動吸引器
 - イ 自動体外式除細動器
 - ウ 心電図モニター
 - エ 酸素吸入装置
 - オ 定置型吸引器
 - カ 人工呼吸器
 - キ スクープストレッチャー
- (53) 運転席後部等の本市が指定する位置にJ型フックを3か所設けること。
- (54) ティッシュ・グローブボックスを2個設けること。なお、詳細は別途協議する。

- (55) 車両四隅にコーナーセンサーを取付けること。なお、運転席付近にインジケーターを取付け、シフトレバーが「P」レンジのとき警告音が消音すること。
- (56) 車両駐車時、シフトレバーが「P」レンジ以外にあるとき、運転席ドアを解放するとシフトレバーの誤操作を知らせる警告音を発すること。なお、詳細は別途協議する。
- (57) 飛沫防止として、運転席空間と患者室空間を隔壁により区画すること。なお、隔壁には運転席空間と患者室空間を行き来できる扉を設けるほか、目視できる小窓を設けることとし、詳細は別途協議する。
- (58) 運転室天井部に網棚を設けること。
- (59) 助手席上部及びルーフサイド左側（隊員用）にLED灯を設けること。

3 電装関係

- (1) バッテリー容量は、走行時、特殊装備品の使用時及び救急医療資器材の使用時を考慮し、消費電力一覧に基づく必要な電気容量を確保すること。
- (2) 車内の乗降等に支障のない位置にバッテリー管理器を取付け、充電器用の外部入力（AC100V）はマグネットタイプ（シャシメーカー名、車両番号記載）とすること。
- (3) 患者室に電源を必要とする資器材を満たす数以上のAC100V出力コンセント及びDC12V出力シガーライターソケットを設けること。なお、取付位置及び個数等の詳細は別途協議する。
- (4) 外部電源供給時（AC100V）に、車内に設置した蛍光灯類の使用及び救急医療資器材の使用並びに充電ができるよう電源自動切換え装置（AC100V・DC12V）を設けること。
- (5) 外部電源供給時にエンジンスターターが作動しない構造とし、表示ランプ及び表示プレート（外部電源通電中）を取付けること。

4 車両運用端末装置（AVM装置）及び消防救急デジタル無線について

納車後に車両運用端末装置（AVM装置）及び消防救急デジタル無線機の取付工事を本市が実施するため、次のとおり施工すること。

- (1) AVMディスプレイと無線機本体と無線送受信器を取付けるための架台を運転席と助手席間の前方に取付けること。
- (2) 無線用スピーカーを傷病者室内と運転室内天井部に取付け、それぞれのスピーカーケーブルを助手席後部まで通線すること。また各スピーカー音声はON-OFFスイッチにより消音できること。なお、スピーカーは供給者が用意すること。
- (3) 患者室内に送受信器を取付けるための架台を取付け、6芯線を1本架台付近から助手席後部まで通線すること。
- (4) 無線機用の電源端子台（アクセサリ信号（ACC）、常時電源（+B）、アース（E））を助手席足元付近へ設けること。
- (5) 無線アンテナ用点検口2か所を患者室内天井へ設け、それぞれのアンテナ点検口から助手席後部まで同軸ケーブル（5D-2V）を通線すること。
- (6) GPSアンテナ用点検口を患者室内天井へ1か所設け、助手席後部まで引き込み線を入れたフレキシブルチューブを敷設すること。
- (7) AVM用電源端子台（常時電源（+B）、アクセサリ（ACC）、イグニッション（IGN）、車速信号（SPD）、後退信号（BKL）、アース（E）、バッテリーから直配線の端子）を運転

席後ろに設けること。各配線及び端子台には、線種が分かるよう表示すること。端子台は、納車時に完全固定しないこと。

5 救急医療支援システム

納車後に救急医療支援システムの機器一式の取付工事を、株式会社横須賀テレコムリサーチパーク YRP ユビキタス・ネットワーキング研究所が実施するため、供給者は次のとおり施工すること。なお、無線などのメンテナンスハッチと共用して、パネル入替方式も可とし、想定するカメラのサイズはφ110mm～φ210mmとし、その他詳細にあつては別途協議する。

- (1) 患者室内にサイズ 175×250×75mm（横縦置き、長側面にコネクタ）または 150×250×100mm（平置き短側面にコネクタ）の電源ユニットを収容するスペースを設けること。
- (2) 患者室内の天井にカメラを取付けるため、台座（約 200×200mm）の四方を留める固定穴を用意すること。位置は後部左上（ベットが無い側）及び前部天井面（支持バーの間辺り）とし、詳細は別途協議する。固定穴への取付けは M4 または M5 のネジとし、固定穴は台座(200mm 四方)の角から内側へ各々10mm の位置・180×180mm の正方形を為す位置とする。

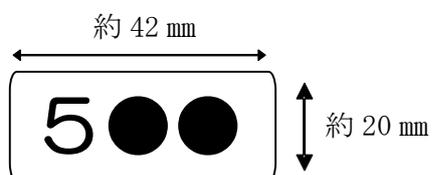
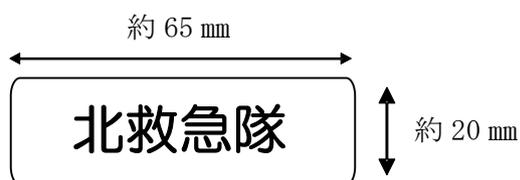
6 塗装及び記入文字

- (1) 本車両の外観塗装全般は、標準の救急車塗装（白色、ホイール部分を除く）とすること。
- (2) 車両外周
 - ア 赤色のラインとし、幅は 70mm程度とすること。
 - イ ラインは車両前面部分をカッティングシートとし、左右側面及び後面部分は再帰性に富んだ反射材とすること。
- (3) 各スイッチ部には、表示プレートを取付けること。また、表示プレートは夜間時などの周囲が暗い状況でも判別できるようにすること。詳細は別途協議する。
- (4) 本車両の記入文字
 - ア 文字は丸ゴシック体で全て左から右への横書きとすること。
 - イ 記載している文字の位置・大きさを基準とし、バランスよく表示すること。また、車両の形状に応じて協議の上、調整を可能とすること。
 - ウ 車両には再帰性に富んだ反射材を備えること。詳細は別途協議する。
 - エ 記入文字等の変更または不要となった場合は、速やかに供給者へ通知する。

第12 補 足

- 1 車両の取付け品等において同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。また、資器材は最新の物とし、変更がある場合は当市担当者へ連絡すること。
- 2 当市が指定する資器材には専用の収納ケースを設けること。
※上記の1及び2については、原則、仕様書の適用欄に示したとおりとする。ただし、契約後において、仕様書で定めた物品と同等以上の性能、操作性及び安全性を有することを証明できる内容の資料提出があり、本市が認めた場合は同等品とみなす。

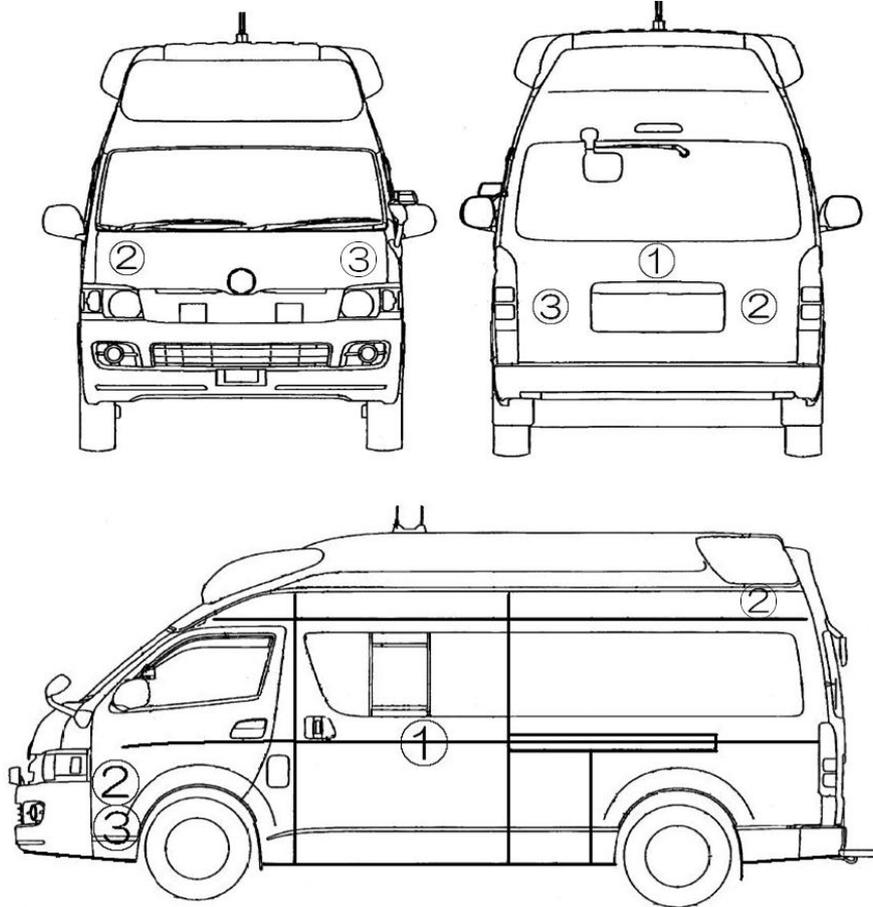
- 3 各項目について、施工できない場合は別途協議する。
- 4 別表1から別表3の資器材にあつては番号順に適用の物および数量が分かるように画像等の電子データ（JPGまたはPDF）を提出すること。なお、詳細にあつては別途協議する。
- 5 別表1から別表3までの資器材に、「横須賀消防」、「隊名」、「車両番号」および「横須賀市消防局」を印字またはステッカーを付属すること。なお、印字ステッカーの場合は銀色反射地黒文字とすること。大きさについては、概ね下図のとおりとする。なお、数量については、各30枚以上とする。



- 6 車両登録番号は、「5●●(北)」とすること。

【文字記入位置イメージ図】

※ 添付している「文字記入位置」は、記入位置を参考にするものであり、車両、資器材等を限定するものではない。



記入文字	記入位置	色別	1文字の大きさ 縦 (mm) × 横 (mm)
横須賀市消防局	①	青色（再帰性に富んだ反射材）	110×110
隊名 （北）	②	青色（再帰性に富んだ反射材） マンセル値 2.5PB3.5/10 又は近似色	80×80
車両番号 （5●●）	③	参考色：タックペイント・マーキング フィルム TP660（コバルトブルー）	80×60
補助金等充当先 （別途指示）		別途指示（再帰性に富んだ反射材）	
スターオブライフ ステッカー		別途指示（再帰性に富んだ反射材）	
横須賀消防 イラスト		別途指示	

別表 1

装備品

番号	品名	適用	数量
1	デュアルエアコン	純正品	1 式
2	パワーステアリング	純正品	1 式
3	パワーウィンド	純正品	1 式
4	デュアルエアバック	純正品	1 式
5	集中ドアロック	純正品	1 式
6	ETC	音声機能付き、セットアップも含む	1 式
7	ヘッドライト	適応品 予備球×2個付属(LEDの場合は不要)	1 式
8	フォグランプ	純正品 予備球×2個付属(LEDの場合は不要)	1 式
9	電動格納ミラー	純正品	1 式
10	時計	適応品	1 式
11	ラジオ	AM・FM	1 式
12	サイドバイザー	適応品	1 式
13	フロアマット	ゴム製	1 式
14	泥除け	適応品	1 式
15	本車両鍵	標準装備分を含め、リモコンタイプ3本及び標準タイプ2本	1 式
16	スタッドレスタイヤ	ホイール付(塗装なし)	4 本
17	ブースターケーブル	本車両対応品	1 式
18	タイヤチェーン	本車両対応品(救急車専用・ゴム製)	1 式
19	車輪止	2個	1 式
20	カーテン	カーテン(純正品)及び予備カーテン	1 式
21	停止表示板	適応品	1 個
22	外部電源コード	マグネットタイプ(シャシメーカー名、車両番号記載)	1 式

別表 2

ぎ装、取付け品及び取付装置

番号	品名	適用	数量
1	消防章		1 式
2	補助ミラー	助手席側の車内及び車外	1 式
3	フロントアンダーミラー		1 式
4	赤色警光灯	補助警光灯増設	1 式
5	赤色点滅灯	広角高輝度 LED	1 式
6	サイドフラッシャーランプ		1 式
7	路肩灯	スイッチ付及び LED	1 式
8	補助ステップ	後部ドア下部、アルミ製	1 式
9	後退警報器（ブザー音）	解除スイッチ付	1 式
10	盗難または誤発進防止装置	スイッチ付	1 式
11	電子サイレンアンプ	音声合成装置内蔵（音声の種類については別途協議）、ハーモニックサウンド、フェードイン・アウト機能、女性声、専用マイク付	1 式
12	モーターサイレン	テストスイッチ付	1 式
13	音声合成切換えスイッチ		1 式
14	右左折カットスイッチ	前席付近	1 式
15	フレキシブルマイク	運転席付近(スイッチ付)	1 式
16	フレキシブルランプ	助手席付近	1 式
17	書類箱	助手席付近	1 式
18	電流・電圧計・アワーメーター		1 式
19	バックアイカメラ	ナビゲーション付（スモールランプ連動ナビ夜画面オフスイッチ付）	1 式
20	車両周囲確認装置	適応品	1 式
21	ドライブレコーダー	株ユピテル製 BU-DRHD431（納車時最新式）前後 2 カメラ 予備 SD カード（32G）付属	1 式

22	曇りフィルム等		1 式
23	昇降用補助ランプ		1 式
24	インバーター	正弦波 300W 以上	1 式
25	手摺り	業務上有効な位置	1 式
26	メインストレッチャー	ファーノ モデル 4080-S/4155(オキシゲンキャリーキット モデル 5120、枕、ドーナツ枕(大、隊名入り)、サイドアームプレート、サイドアームプレートカバー(隊名入り)、ガードル架キット(横須賀消防、隊名入り)を含む) 4 隅保護処理	1 式
27	ストレッチャー積載架台	ストレッチャー落下防止装置付	1 式
28	頭部側座席	シートベルト付	1 式
29	ハイバックシート	シートベルト付	1 式
30	サイドシート	補助ベッド機能、シートベルト付	1 式
31	酸素ボンベ固定装置	アルミ製 9.44 リットルボンベ 2 本用	1 式
32	点滴ビン固定装置	2 箇所以上	1 式
33	手指消毒器取付金具	ウェルパス専用(消毒液なし)	1 式
34	時計	秒まで表示	1 式
35	温湿度計		1 式
36	カーテン	患者室左側(手動)	1 式
		患者室後部(電動)	1 式
37	室内灯・患者灯	照度調光機能付	1 式
38	資器材収納庫	運転席及び助手席後部等	1 式
39	衛生資器材収納庫	施錠装置付収納庫及び大型マスク収納庫を含む。位置等については別途協議	1 式
40	網棚	4 箇所以上(運転室天井部、スライドドア解放時使用可能場所含む)	1 式
41	マスク・チューブ類掛け・収納庫	Cフック	1 式
42	スクープストレッチャー収納・固定装置		1 式

43	全身固定用ボード収納・固定装置		1 式
44	定置型吸引器用ポンプ		1 式
45	換気扇	強弱スイッチ付	1 式
46	自動式心マッサージ器収納		1 式
47	支給予定資器材取り付け	別表4のとおり	1 式
48	バッテリー管理器	SA-12PX(七宝電子製)	1 式
49	AC100V 出力コンセント		1 式
50	DC12V 出力シガーライターソケット		1 式
51	電源自動切換え装置	AC100V・DC12V	1 式
52	エンジンスターターOFF機能		1 式
53	救急医療支援システムの機器一式取り付け事前工事		1 式
54	塗装、文字記入等		1 式
55	コーナーセンサー	適応品 (インジケーター含む)	1 式
56	吸引器カテーテル収納枠		1 式
57	飛沫防止用隔壁	適応品	1 式
58	シフトレバー誤操作警報装置	適応品	1 式
59	LED 灯	助手席上部及びブルーフサイド左側(隊員用)	1 式
60	フック	Jフック 運転席後部等本市指定3箇所	1 式

別表 3

積載品・付属品

番号	品名	適用	数量
1	レスキューツール	バール・斧・シートベルトカッター・ガラスカッター各1本、専用取付装置	1 式
2	可搬式オゾン発生器	専用アダプター等含む	1 式
3	ホワイトボード	マグネットタイプ (A3サイズ)	2 式
4	充電式ライト	バルカン 180 ファイヤー(専用充電器等含む)	1 式
5	スマートフォン(納車時最新式)	iPhone14 128GBセット(ホワイト) タフハイブリッドケース(ホワイト) 高光沢ブルーライトカットガラスハイグレード	1 式
6	スマートフォン用ストラップ(同等品可)	ケアコム ナースコールストラップ Z-306R	1 本
7	自動車用消火器	薬剤量 1.8kg 以上	1 式
8	補修用塗料	本車両塗装色	1 式
9	床保護処置	スノコ板等(木製の場合は別途指示する。)	1 式
10	ティッシュ・グローブボックス		2 式
11	隊員以外開閉禁止マグネット	赤色反射地白文字(極太ゴシック縦5cm 横40cm程度)	2 枚
12	ヘッドライト	ペリカン 2765 LED ヘッドライト	3 式

別表 4

支給予定取付け資器材

番号	品名	適用	数量
1	電動吸引器	アキュバック・プロ R	1 式
2	自動体外式除細動器	EMS-1052(標準装備品含む)	1 式
3	心電図モニター	救急モニター BSM-3562	1 式
4	酸素吸入装置	OXYPAC OX-III S (9.4 リットル アルミボンベ等も含む)	1 式
5	定置型吸引器	WS-1400 ※PSP-80 については受注者負担	1 式
6	人工呼吸器	メデュマット人工呼吸器 ステーションセット (2 リットルアルミボンベ含む)	1 式
7	スクープストレッチャー	ファーノ モデル 65EXL ピン付タイプ ヘッドイモビライザー(モデル 445-S)付	1 式

- ※1 上記資器材の機種については、本市が別途契約する高規格救急自動車積載資器材の契約後、速やかに車両供給者へ通知する。
- ※2 支給予定取付け資器材の取付けは、本市が別途契約する高規格救急自動車積載資器材供給者が実施するものとし、車両供給者はこの資器材を取付ける際に立会いをすること。取付け日等は別途協議する。
- ※3 支給予定取付け資器材は納入直前に当該車両に積載し、医療用資器材販売業者が同行した上で、当該車両と資器材を一括して納入すること。